

令和元年台風第 19 号に伴う浸水被害への
区の実組みに関する住民説明会（第 3 回）

日時：令和 2 年 7 月 26 日
午後 1 時 30 分～
会場：二子玉川小学校 体育館

午後1時30分 開会

○司会 皆様、お待たせいたしました。それでは、定刻になりましたので、ただいまより、令和元年台風第19号に伴う浸水被害への区の実施に関する住民説明会を始めさせていただきます。皆様には、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます土木部交通安全自転車課長の北川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、本日の説明会開催に当たりまして、新型コロナウイルスの感染防止対策といたしまして、会場内での密集を避けるため人数を定員制とし、参加を事前の申込制とさせていただきます。皆様には御協力いただきまして、ありがとうございます。説明会は各回とも同じ説明内容で開催をさせていただきますが、マイクなどにつきましても感染予防対策を図りながら進めさせていただきます。説明会終了後につきましても、密集を避けるため、順次お帰りいただけるよう、私のほうから御案内をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、説明会の資料につきましては、後日、区のホームページにて御案内するとともに、区からの説明につきましても、動画をホームページから配信させていただく予定です。また、議事録につきましても、取りまとめ次第、ホームページにて公開させていただきます。あわせて、よろしくお願いいたします。

次に、配付資料の確認をさせていただきます。あらかじめ御用意させていただきました封筒の中から資料を出していただきまして、まず、本日の次第、次第の裏面には本日の区出席者の一覧を掲載しておりますので、御覧ください。時間の都合上、紹介に代えさせていただきます。次に、左上に参加者の皆様へと書かれている説明会開催に際してのお願い、それから説明会に関するアンケート、そしてアンケートの返信用封筒、A4ホッチキス留めで右上に説明用資料と記載があるスライド資料、ハザードマップ、A4横で白黒の資料でございます水害時避難行動判定フロー、最後に「区のおしらせ」、こちらは6月4日の特集号になります。以上となります。万が一不足している場合は、お近くの職員がお持ちしますので、お声かけください。

また、説明会の開催に当たりましては、皆様に幾つかお願いがございます。

1つ目といたしましては、会場内では感染予防対策といたしまして、皆様にはマスクの

着用をお願いいたします。

次に、本日は記録のため、職員が会場内の撮影や録音をさせていただいております。個人情報保護につきましては適切に管理いたしますので、御承知おきください。

3つ目といたしましては、皆様には説明会中の写真撮影や録画、録音は御遠慮いただきますようよろしくお願いいたします。説明会における区からの説明につきましては、後日、動画を区のホームページに配信させていただく予定でございます。

4つ目は、携帯電話をお持ちの方につきましては電源を切っていただくか、マナーモードに設定をお願いいたします。携帯電話以外の無線機器の御使用もお控えください。

5つ目といたしましては、質疑応答の進め方、こちらについては後ほど改めて説明させていただきます。

なお、本日は報道機関も取材に入っております。冒頭の区側挨拶のみ撮影を許可しておりますので、御承知おきください。

また、各自水分を取っていただきまして、体調が優れない方がいらっしゃれば、遠慮なく係員のほうにお申出ください。

お手洗いについては、会場を出て右側に階段がありますが、階段を上って2階にございますので、御利用ください。

本日、本説明会はおおむね1時間半を予定しております。終了時刻はおおむね15時過ぎを予定しております。円滑な進行に皆様の御協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の説明会の開催に当たりまして、区を代表して、区長の保坂より御挨拶をさせていただきます。

○区長 説明会の開催に当たり、一言冒頭に御挨拶をさせていただきます。

まずは、今年の台風19号におきまして、多数の内水氾濫、また無堤防地域におきます溢水で大変大きな被害を受けた皆さんが多くいらっしゃいました。心からお見舞いを申し上げます。

そして世田谷区のほうでは、この水害の発生要因がどのようなメカニズムでこの水があふれてきたのかということ、とりわけ内水氾濫ということもありましたので、こちらのほう、検証委員会を開きまして、2月に一旦中間報告、そして本報告については、最終的には今取りまとめている段階ですが、コンピューターシミュレーションなどはおおむね済んでいるというタイミングでございます。

本日も朝方、大変激しい雨が世田谷も降りましたが、今現在、大きな雨の固まり

が静岡県のほうにあって、東名高速、そして東海道新幹線も止まっているような、そんな勢いの雨が降っているということで、まさにこの数週間、球磨川の氾濫をはじめとして、日本全国で記録的な豪雨が降り続いて、多数の方が被災をされ、また亡くなった方も数多いと、このことについても、亡くなった方に対する心からの追悼と、そしてお見舞いも申し上げておきたいと思います。

いつ何どきこの世田谷区や東京の、あるいは多摩川の上流を線状降水帯と言われる集中的に雨が降っていくと、こういうことが襲わないとも限りませんし、また、今年台風は発生頻度がやや遅れていますけれども、来月になれば台風が次々と襲来すると、いわば要警戒のシーズンの中でこの説明会を何とか間に合わせていきたいということで用意させていただきました。

世田谷区では、台風19号を振り返って、例えばここ二子玉川小学校ですけれども、小学校の体育館など、実は水害の危険度が増す中で避難所を暫時増やしていったという対応でした。したがって、十分、避難所はどこに開いたのか、そして次にどこが開くのか、あるいは避難所と案内をしたけれども、そちらに出向いたときに、もういっぱいですよということで、また歩かなければならなかった。多数、区民の皆さんからお叱りの声、あるいはもっと事前にきちんと準備ができないのか、こういったお声もいただきました。そしてまた、防災無線ですが、今朝方のような激しい雨の中ではなかなか聞き取りにくい、もっとインターネットが扱えない世代が危険情報を察知できるようなことはないのかと、こういったお声もいただきました。たくさんのお声をいただいた中で、世田谷区では、災害対策総点検を行いまして、台風19号を振り返って、何ができなかったのか。このできなかったことをできるようにするために何をするのかということ、今回訪れている、いわば大雨の危険性が高まるシーズンに向けて作業をしてまいりました。今日その一部を皆さんにお伝えできると思います。

また、ここ二子玉川ですから、無堤防の地域、これが長らく近隣の皆さんの心配の種でもございました。国土交通省京浜河川事務所とまずはお話をし、早く兵庫島付近の土砂を片づけるとともに、無堤防地域、これはやはり堤防を本格的に設営してほしい、築堤してほしいという要望を2月に、お隣の大田区長、そして対岸の川崎市長と3人で国土交通大臣の下に直接要請に行きまして、こういった中で、1年、2年という短期間ではないんですけれども、早速、近々に工事の準備を始め、堤防を築いていくということで、ゴーサインが出ております。具体的な内容については、国土交通省のほうから後に説明がある、今

日ではありませんけれども、後の機会に説明があると思いますが、それまでの応急として、大きな土のうを兵庫橋の階段のところに積み上げ、そこを塞いだと。そして、今往來をしているところについては、土のう倉庫を置いて止水をすると、このような応急対策、そして根本的には無堤防地域の解消というような道筋を描いております。

同時に、多摩川は一級河川、国の管理する河川でございます。その一方、上流の小河内ダムは東京都のダムでございます。19号のときにも小河内ダムは増水しましたので、何度かに分けた放流をしてございます。放流をすれば、1時間で一定の水位が下流でも上がってくると、こういうことがございます。国、そして東京都、そして世田谷区や、あるいはこの多摩川流域の各自治体が一体になってこの河川コントロールをしないと、世田谷区だけでこの川をコントロールすることは当然できないわけです。今後は、災害対策本部に国、国土交通省にも来ていただき、東京都にも来ていただき、一体的な情報共有をして、区民の皆さんにも早めに危険情報、あるいはその危険が低まったという、そのリアルタイムの情報をお出しするようにしたいと思います。

なお、浸水で家屋が、あるいは地下室が水につかって大変御苦労されたと思います。土木事務所にポンプがありましたけれども、数が限られておりました。こういうことで、例えば世田谷記念病院など大変深い地下の大きな空間の中の水を出すのに、何台ものポンプを並べて3日4日かかると、こういうことがございましたので、この排水のための車、排水ポンプ車、こちらのほうを2台とりあえず区で取得をしまして、今後の水害に備えていこうというふうに考えております。

皆さんの下にこのハザードマップのほう配られていると思いますが、このハザードマップについては、新しい情報を記載した、これは最新版ではありません。まだ現在流通しているもので、ここに新しい情報を記載した最新版を9月から全戸配布してまいります。ぜひ御活用していただきたいというふうに考えるところでございます。

今日も新型コロナウイルス、こちらのほうも世田谷区でも、東京都全体でも300人を超え、区でも1日20人前後の陽性の方が、若い方々を中心に、また少しずつ年代を広げて拡大してございます。こちらのほうの感染防止で今日はこのようなスタイルを取りましたけれども、この新型コロナウイルスと避難所運営と、大変難しい課題ですけれども、こちらのほうについても対策のほうを進めてまいりたいと思います。後ほど説明があると思います。

それでは、本日、区のほうからの説明が2つありますが、その後、皆様から御意見、御

質問などを出していただいて、できる限り私たちのほうでもお答えをしていきたいと思えます。

今日はありがとうございました。

○司会 それでは、お手元の次第に沿いまして進行させていただきます。

次第の2、風水害対策総点検を踏まえた取組みにつきまして危機管理部より、引き続き、次第の3、水防活動・浸水被害の検証につきまして土木部より、前方のスクリーン、スライドを映しながら、それぞれ20分強説明させていただきます。その後、質疑・応答の時間を設けます。なお、スクリーンに映し出される内容につきましては、お手元のスライド資料と同じものになってございますので、併せて御覧いただければと思います。それでは、よろしく願いいたします。

○防災計画担当副参事 危機管理部副参事（防災計画担当）の若松でございます。

私からは、風水害対策総点検を踏まえた取組みについて、風水害時の避難所の開設及び運営態勢について、想定浸水深表示板についての説明と風水害時における区民の皆さんが取るべき備えについてお話をさせていただきます。

恐れ入りますが、着座にて説明をさせていただきます。

スライド4です。初めに、令和元年台風第19号の概要と浸水範囲について説明いたします。台風第19号は、10月12日19時前に大型かつ強い勢力で伊豆半島に上陸した後、13日12時に日本の東で温帯低気圧に変わりました。台風本体の発達した雨雲や周辺の湿った空気の影響により、広い範囲で記録的な大雨となりました。

スライド5です。10日からの総雨量は、多摩川上流にある小河内ダム付近の東京都檜原村小沢では645ミリを記録いたしました。

スライド6です。世田谷区の雨量局での観測状況は、上用賀雨量局で11日14時から12日23時30分までで総雨量275ミリ、時間最大雨量34ミリを、また、玉川雨量局では総雨量256ミリ、時間最大雨量31ミリを記録しています。

スライド7です。次に、多摩川の水位の状況について御説明いたします。画面は、国土交通省田園調布（上）水位観測所で観測した令和元年10月12日から13日正午までの水位変動を表しています。12日16時には氾濫危険水位の8.4メートル、21時20分には計画高水位の10.35メートルを超える水位となり、22時30分にピークの水位、10.81メートルに達しました。

スライド8です。こうした中、世田谷区内では多摩川沿い、多くの地点で浸水が発生し

ました。

スライド9です。宇奈根1・2丁目付近や喜多見1丁目付近では、赤枠内の複数の箇所
で浸水が発生しています。

スライド10です。また、鎌田1丁目付近の野川沿いでも浸水が発生しています。玉川3
丁目付近では谷川緑道周辺で浸水が発生しています。兵庫橋近くの堤防が未整備となっ
ている箇所では多摩川の水があふれました。

スライド11です。上野毛2丁目や野毛2・3丁目付近でも浸水が発生しています。

スライド12です。さらに、玉堤1・2丁目付近では、大田区の田園調布4・5丁目付近
と併せて広い範囲で浸水が発生しています。

スライド13です。ここからは、風水害対策総点検を踏まえた取組みについての御説明を
させていただきます。このたび今年の台風第19号での対応について、区では全庁にわたっ
て風水害対策総点検を行い、各項目に対する課題と対応策、それについての具体的な取組
についてまとめました。全項目数は41ありますので、本日はその中から代表的な項目の具
体的な取組について御説明をさせていただきます。各項目の課題や対応策などについて
は、後ほど区ホームページで御確認いただけますと幸いです。

スライド14です。それでは、各項目について御説明をさせていただきます。1、災害対
策本部の設置についての項目3です。連絡体制についての具体的な取組としては、職員間
における避難所の状況など、さらなる情報収集、共有ができるよう、管理職のスマートフ
ォンに通信用アプリ（LINE WORKS）を6月下旬に導入済みでございます。

スライド15です。次に、2、情報発信の強化の項目1です。防災無線が聞こえないとい
う御意見を受け、具体的な取組として、防災無線と併せ、スライドにある様々な情報発信
ツールで同時に情報発信をしてきましたが、これにYahoo!防災速報を新たに加え、
さらなる情報発信の強化を図りました。また、音達性能の向上に向けた検討を行います。

スライド16です。次に、項目2、携帯電話を持たない区民への情報伝達です。防災行政
無線応答サービスを大量、同時に受け付ける電話情報サービス「テレドーム」という100
万コール対応可能なものを7月に導入済みです。こちらについては、防災無線が聞こえづ
らかった際の内容確認にも御活用していただけます。

スライド17です。次に、項目7です。日頃からの周知啓発の具体的な対応としては、洪
水ハザードマップを改定し、6月22日に暫定版を区ホームページで公開しました。また、
9月に完成版を全戸配布する予定となっております。完成版には、浸水リスクに応じた水

害時の避難の仕方を情報面としてまとめ、掲載してまいります。

スライド18です。こちらの暫定版を区ホームページに掲載しております。

スライド19です。次に、3、避難所の開設・運営についてです。水害時避難所の具体的な取組については、次のⅡ、風水害時の避難所の開設及び運営態勢について詳しく御説明をさせていただきます。

スライド20です。次に、項目4です。運営体制、運営要員、運営ルールの具体的な対応としては、水害時避難所開設、運営は区が責任を持って行い、地域住民の皆様とともに運営を行うこと、また、携帯電話、スマートフォンの一斉充電ができるよう、避難所となる区立小中学校に大容量ポータブル蓄電池を配備することとしており、配備は8月を予定しております。

スライド21です。次に、項目9です。避難所の停電対策の具体的な対応としては、災害時の電源確保のための電気自動車を7台及び電気自動車の電力を各種電化製品に活用するための外部給電器を9月までに配備してまいります。

スライド22です。次に、項目10、避難所の新型コロナウイルス等感染症対策の具体的な取組です。在宅避難、自主避難や縁故避難の推奨、避難所に避難する際はマスク、消毒用アルコール、体温計などの感染症予防物品の持参などを区ホームページ、災害・防犯情報メール、ツイッター、「区のおしらせ」等にて周知することとしております。

スライド23です。区内大学、都立高校を避難所として確保、拡充し、体育館だけではなく、教室、視聴覚室、ランチルーム等も含め避難スペースとして活用します。区立小学校の一つを例に挙げますと、これまで避難所としては主に体育館のみ1086平方メートル、収容人数は658人としていましたが、ほかの教室などを利用することにより、利用可能面積は4136平方メートル、収容人数は2506人となり、収容可能人数は3.8倍となります。こうした取組により、ソーシャルディスタンスを考慮した避難スペースの創出を行ってまいります。

スライド24です。避難者ごとにほかの避難者と最低1メートルの間隔を空けること。発熱等の症状がある避難者は、避難所内の別スペースに誘導すること。マスク、体温計、消毒用アルコール、石けんを避難所の備蓄品として追加配備を予定していること。

スライド25です。手洗いの対策の徹底、十分な換気の実施、避難者はマスク着用を原則とし、マスクを所持していない避難者には備蓄しているマスクを配付すること。避難所における新型コロナウイルスの感染症防止対策等をまとめた留意事項を作成し、避難所運営

マニュアルとともに活用すること。

スライド26です。自宅療養者、健康観察者のための避難方法を具体化すること。避難者が避難所内で発症した場合は、保健所に報告し、指示を受け、搬送、隔離、消毒を実施することとしております。

スライド27です。次の大項目5、6、7につきましては、後ほど御説明をさせていただきます。

スライド28です。次に、風水害時の避難所の開設及び運営態勢について御説明をさせていただきます。昨年の台風第19号に匹敵する強力な台風の上陸が予想される場合は、区は災害対策本部を設置します。そして、多摩川の洪水に備えた最大の対応を取るため、多摩川の洪水に関する避難情報「避難準備・高齢者等避難開始（警戒レベル3）」を早めに発令し、早期に避難する方を受け入れるため、2段階に分けて避難所を開設いたします。

スライド29です。まず、台風接近・通過前日まで、およそ24時間前までに水害時避難所（第1次）を開設いたします。多摩川から離れた施設にはなりますが、計画運休前に開設いたしますので、公共交通機関などを利用して避難していただきます。

スライド30です。水害時避難所（第1次）施設は表のとおりとなっております。

スライド31です。次に、水害時避難所（第2次）ですが、こちらは玉川地域、砧地域の多摩川洪水浸水想定区域外の区立小中学校などのうち、水害時避難所（第1次）として開設した以外の区立小中学校などを水害時避難所（第2次）として開設いたします。開設は、台風接近、通過の当日、暴風雨前に行います。

スライド32です。水害時避難所（第2次）施設は表のとおりとなっております。

スライド33です。次に、風水害時の避難所運営態勢です。避難所の開設、運営については区が責任を持ち、地域住民の皆様とともに運営を行ってまいります。

スライド34です。震災とは違い、風水害は気象予報などによりある程度の事前準備が可能なことから、施設の解錠などを区職員が行い、備蓄物品や必要物品の搬出、搬送など、避難所での様々な運営については地域住民の皆様にご協力をお願いしたいと考えております。簡単ではございますが、風水害時の避難所の開設及び運営態勢についての説明は以上でございます。

スライド35です。次に、想定浸水深表示板についての御説明をさせていただきます。主旨でございますが、国が強く推進している、まるごとまちごとハザードマップの取組として、本年5月25日に表示板設置を実施いたしました。

スライド36です。こちらの図はイメージとして掲載しておりますので、内容については口頭で御説明をさせていただきます。まるごとまちごとハザードマップとは、自らが生活する地域の水害の危険性を実感できるよう、居住地域を丸ごとハザードマップと見立て、生活空間である町なかに水防災に関わる情報を表示する国が推進している事業です。近隣では、狛江市、川崎市が既に表示板を設置しており、23区では葛飾区が設置をしています。その他にも埼玉県戸田市なども設置を行っております。また、国土交通省の資料によると、平成30年9月末現在、対象自治体1340のうち13.5%に当たる181自治体で設置されているとのことです。区では、こうした先進自治体同様に、区民に対する啓発の取組を始めたところでございます。

スライド37です。区は、ソフト面で世田谷区洪水・内水氾濫ハザードマップの全戸配布や、まるごとまちごとハザードマップによる啓発を始めるとともに、ハード面では、国や都と連携しつつ、無堤防箇所での本堤防整備や樹木伐採や河道掘削などによる水位低下、水門の改修、多摩川専用の土のうを配備するなど、より一層の強化を図り、溢水や越水による浸水予防策と内水氾濫による浸水被害低減策を進めてまいります。こうした取組を進めることにより、区民の水防災の意識を高めていきたいと考えております。

スライド38です。また、区が実施した区民意識調査の結果によりますと、ハザードマップを持っていない方が全区の平均で見ると約8割に上り、風水害に対するさらなる防災啓発が必要であることが分かります。

スライド39です。次に、今回設置した表示板のデザインですが、表記のとおりとなっております。なお、表示されている想定浸水深は道路面からの深さとなっております。

スライド40です。区では、多摩川における浸水想定区域内のうち、台風第19号による被害があった地域や想定浸水深が特に深い地域において、東京電力の電柱65か所に表示板の設置を行いました。5月末に設置してから、住民は分かっているのになぜ設置したのか、外してほしい、資産価値が下がるなどの御意見をいただいておりますが、区といたしましては、水防災の情報を周知啓発することにより、区民の皆様の生命を守るが一番重要であると考えておりますことから、何とぞ御理解いただきますようお願いいたします。長くなりましたが、これで風水害に関する説明を終わらせていただきます。

最後に、風水害に対する備えについてお話をさせていただきます。お手元の「区のおしらせ」6月4日特集号2面から3面と洪水ハザードマップ暫定版を御覧ください。まず1点目として、水害に備えるためには、まず、自宅周辺はどのくらい浸水するのか、洪水ハ

ザードマップで確認をします。色がついている場合は、想定される浸水深さにより、在宅避難や自主避難、縁故避難、それらの避難ができない場合は避難所への避難を検討します。さらには、お手元に配付している判定フロー図を活用して、御自身、御家族に合った避難方法を日頃から考えることも大切です。

次に、2点目といたしましては、マイ・タイムラインの作成です。マイ・タイムラインとは、風水害への避難に備えた行動を時間の流れに沿ってあらかじめ決めておくものです。御自身や御家族の事情によって個々のタイムラインは変わっていきます。どうしたら効率よく避難行動を取れるのかを時間割りすることで、いざというときに役立ちます。

次に、3点目としては、家の周りの点検、清掃です。雨水ますの上に車乗り入れブロックなどを置いてしまいますと、排水を妨げてしまうことになり、道路冠水する原因の一つとなりますので、絶対に置かないようにしてください。

最後に、4点目といたしましては、土のう、止水板の準備です。近年、台風や集中豪雨で半地下車庫や地下の建築物に浸水する被害が多く発生しています。そうした被害を防止するため、玄関を道路より高くすることや土のうや止水板を設置するなど、恒久的な対応が必要です。風水害に対する備えは事前準備ができます。区は公助を行います。全てを賄い切れるとは言い切れません。そうしたことから、自らの命は自らで守る自助、地域の皆さんで助け合う共助が必要不可欠になってまいります。区と区民の皆さんで力を合わせて防災、減災に努め、発災時の困難を乗り越えていきましょう。

以上で、危機管理部からの説明を終わらせていただきます。

○土木計画調整課長 それでは、続きまして、水防活動・浸水被害の検証について、土木計画調整課長の高橋が御説明します。

恐れ入りますが、着座にて御説明させていただきます。

スライド43になります。初めに、多摩川の排水樋管と排水樋門について御説明します。排水樋管や排水樋門はどちらも水の流れを制御するための水門でございます。多摩川の水位が上昇した際、多摩川の水が堤内地側に流れ込み、堤内地側の浸水を防ぐために水門を閉めます。水門を閉めますと、多摩川の水の流れ込みを防止する一方で、堤内地側に雨が降っている場合は、雨水が水門付近にたまってしまいます。世田谷区内では、国が設置した排水樋管が2か所、東京都が設置しました排水樋門が4か所ございます。多摩川の増水した際のこれらの樋管や樋門の開閉操作は、国や東京都から区に委託されております。

区内の樋門や樋管を多摩川の上流側から見ていきます。まず一番上流側には、宇奈根2

丁目付近に宇奈根排水樋門がございます。

次に、上流側から2番目に、国道246号線のバイパスが多摩川を横断する玉川3丁目付近に設けられた谷川排水樋門がございます。さらに下流側の玉川1丁目の区立玉川福祉作業所付近に設けられている新玉川排水樋管がございます。

さらに下流側に設けられている水門といたしまして、第三京浜が多摩川を横断する付近に下野毛排水樋門があり、その下流側の野毛1丁目、玉堤2丁目付近の谷沢川との合流部には玉川排水樋管が、そして下流側の玉堤1丁目付近には等々力排水樋門があります。

次に、降った雨が多摩川に排水される際に、それぞれの水門が担う排水区域をお話しします。初めに、宇奈根排水樋門は、宇奈根雨水幹線という下水道雨水管を通じまして画面の紫色に着色をした区域の雨水の排水を担っております。

スライド48になります。谷川排水樋門は、谷川雨水幹線という下水道雨水幹線を通じまして、画面のだいたい色に着色した区域のうち、下水道雨水管の整備が完了している区域の雨水排水を担っており、区域全体の約3割程度の雨水排水を担っております。

スライド49です。下野毛排水樋門は、下野毛雨水幹線という下水道雨水管を通じまして、画面の水色で着色した区域の雨水排水を担っております。

スライド50です。玉川排水樋管は、谷沢川を通じまして、画面の水色で着色した区域の雨水排水を担うとともに、谷戸川、丸子川、谷沢川を通じまして、画面の濃く水色に斜線で表示した区域の約7割程度の雨水の排水を担っており、他の水門と比べ、とても広い区域の雨水排水を担っております。この下流部には等々力排水樋門がございます。この樋門は等々力雨水幹線という下水道雨水管を通じまして、画面の薄緑色で着色しております区域の雨水排水を担っております。また、世田谷区と大田区境にある上沼部排水樋門が、雨水路を通じまして、画面の桃色で着色しました区域の雨水排水を担っております。

スライド51です。次に、浸水メカニズムの検証について御説明します。区では、学識経験者と国、東京都、大田区及び世田谷区の職員による検証委員会を設置し、多摩川の無堤防箇所からの溢水、等々力排水樋門全開に伴う逆流など、浸水の発生要因が複合的であった上野毛2丁目、野毛2・3丁目付近と玉堤1・2丁目、尾山台1丁目付近の2地区を対象に検証作業を行っております。検証作業の中でコンピューターシミュレーションを行い、台風第19号の降雨による浸水状況を再現し、浸水メカニズムを検証しております。

スライド52。検証作業の経過は画面のとおりでございます。

まず、上野毛2丁目や野毛2・3丁目付近の浸水について御説明します。これから上野

毛2丁目、野毛2・3丁目付近の当日の浸水状況を再現しましたシミュレーションをアニメーションにて御覧いただきます。時刻は10月12日12時から13日7時までの時間となっております。なお、画面に向かって左側の下に、浸水深の凡例と時刻が表示されております。画面で水色に示すのは5センチから20センチの浸水、濃く水色は20センチから45センチ、黄色は45センチから100センチ、赤色は100センチから150センチ、紫色は150センチ以上の浸水深さを示しております。

ただいま17時5分となっております。下野毛排水樋門付近で浸水が発生しております。

ただいま19時10分でございます。19時6分、下野毛排水樋門を閉鎖しております。

ただいま22時30分でございます。田園調布（上）で最高水位を観測しております。

13日の午前1時40分に下野毛排水樋門を開けた後、徐々に水が引き始めました。

シミュレーションによる上野毛・野毛地区の最大浸水表示に対する浸水量は約7万3000立方メートルと解析しております。なお、玉川3丁目の無堤防箇所からの溢水量は約4300立方メートルと解析しております。

スライド56です。上野毛2丁目、野毛2・3丁目付近の浸水要因は、多摩川の水位上昇に伴う多摩川への排水不良による内水滞留など、画面のとおり、4点になります。

次に、玉堤1・2丁目、尾山台1丁目付近について御説明します。玉堤1・2丁目、尾山台1丁目付近では、大田区の田園調布4・5丁目付近と併せて、広い範囲で浸水が発生しております。

続きまして、玉堤1・2丁目、尾山台1丁目付近の当日の浸水状況を再現しましたシミュレーションをアニメーションで御覧いただきます。時刻は先ほどと同じく10月12日12時から13日7時までの時間となっております。

15時頃、上沼部排水樋門付近で浸水が発生しています。

16時20分頃、等々力排水樋門付近で浸水が発生しています。

17時30分頃には谷沢川が越水しております。

19時30分に玉川排水樋管を閉鎖しております。

22時30分、田園調布（上）で最高水位を観測しております。

13日午前1時33分に玉川排水樋管を全開しております。

シミュレーションにおける玉堤、尾山台付近の最大浸水表示に対する浸水量は約24万5000立方メートルと解析しております。また、等々力排水樋門は、樋門が全開だったため、逆流が発生しております。逆流量の合計は約4万5000立方メートルと解析しております。

す。

スライド62です。玉堤1・2丁目、尾山台1丁目付近の浸水要因は、多摩川の水位上昇に伴う多摩川への排水不良による内水滞留など、画面のとおり5点になります。

続いて、宇奈根1・2丁目付近や喜多見1丁目付近について御説明します。赤枠内の複数の箇所でも浸水が発生しております。

スライド63。宇奈根1・2丁目付近、喜多見1丁目付近の浸水要因です。宇奈根1・2丁目付近、喜多見1丁目付近の浸水被害は、多摩川の水位上昇に伴い、住宅地への多摩川の水が逆流することを防ぐため、宇奈根排水樋門を閉鎖したことなどが浸水の発生要因でございます。

次に、鎌田1丁目付近、玉川3丁目付近について御説明します。赤枠以外の箇所でも浸水が発生しておりますが、鎌田1丁目付近の野川沿い、玉川3丁目付近の谷川緑道周辺で浸水が発生しております。

スライド64。鎌田1丁目付近、玉川3丁目付近の浸水要因です。鎌田1丁目付近の浸水被害は、多摩川の水位の上昇に伴い、野川の水が多摩川に向かう流れが悪くなり、野川の水位が上昇し、野川吉澤橋右岸における浸水や、下水道仮排水施設からの流入したことが主な浸水の発生要因でございます。また、玉川3丁目付近では、多摩川の水位の上昇に伴い、住宅地への多摩川の水が逆流することを防ぐため、谷川排水樋門の閉鎖などが浸水の発生要因でございます。

スライド65です。喜多見1丁目、宇奈根1・2丁目、玉川3丁目、鎌田1丁目、各付近に対する対策は、河道掘削、堤防整備、小河内ダムの洪水調整機能の活用などの多摩川における対策が中心となり、後ほど御説明します。

スライド66。これより浸水被害対策について御説明します。区では、国、東京都、関係自治体と連携協力し、浸水被害軽減策に取り組んでおります。

スライド67。国土交通省では、多摩川の沿川の各自治体など関係機関と連携しまして、多摩川緊急治水対策プロジェクトを取りまとめ、多摩川における対策として、堤防の整備、河道の土砂掘削、樹木伐採による水位低減、既存ダムの洪水調整機能の強化などに取り組んでいます。また、東京都では、中小河川・下水道施設における対策といたしまして、東京都豪雨対策アクションプランにより、谷沢川分水路など、河川・下水道整備のさらなる推進や、等々力排水樋門などでの施設改良及び操作情報などの共有化に取り組んでいます。

スライド68。また、区では、多摩川における治水対策の推進を国に対して要請しております。令和元年11月には、保坂区長が国土交通省関東地方整備局長宛てに、一刻も早い堤防整備、暫定堤防の当初計画高さまでの整備、今回溢水箇所への止水の強化策、当区災害対策本部への職員の派遣などを要望しております。

また、本年2月、保坂区長が川崎市市長、大田区長とともに、国土交通大臣を訪ね、多摩川における治水対策の推進についての要望書を提出し、堤防未整備区間における堤防の早期整備、河道掘削などによる流下能力の向上、上流での洪水調整機能の確保など、多摩川の抜本的な治水対策の一刻も早い推進を要望しております。今後も引き続き、多摩川沿川の自治体で構成する多摩川整備促進協議会など、あらゆる機会を捉えまして、関係自治体と連携しながら要望活動に取り組んでまいります。

スライド70。次に、区、国土交通省、東京都それぞれの浸水被害対策と実施状況について御説明します。国土交通省は、画面のとおり、多摩川における対策を進めております。

これより個別に御説明します。

スライド71。まず、小河内ダムの洪水調整機能です。小河内ダムは、東京都の水道水の水源の一つとして設置された利水ダムと呼ばれるダムでございます。まだ運用開始時期は公表されておりませんが、利水ダムである小河内ダムから事前放流を行い、洪水調整に使える容量を新たに確保しまして、水害対策に役立っています。水害対策に使える容量は、小河内ダムの有効貯水容量の19.2%、約3600万立方メートルを確保することとでございます。

スライド72。次に、河道内の土砂掘削や河川敷内の樹木などの伐採により、多摩川の水位を低減させる対策も国土交通省によって今後5年間で進められます。

スライド73。多摩川緊急治水対策プロジェクトでは、画面の赤い区間の河道の掘削を進めることとしており、世田谷区の区間は入っておりませんが、本年2月、保坂区長が川崎市市長、大田区長とともに、国土交通大臣へ提出した要望書では、河口10キロ付近から22キロ付近の区間についても、河床の状況により河道掘削を行うよう要望しています。

スライド74。次に、台風19号で多摩川の水が溢水した無堤防箇所においては、国土交通省京浜河川事務所において、台風に備えた仮設大型土のうの設置を6月に完了しております。

スライド75。次に、区や東京都における浸水被害軽減策と実施状況について御説明します。画面のとおり対策に取り組んでおります。

これより個別に御説明します。

スライド77です。まず、無堤防箇所での浸水抑制対策としまして、専用の土のう2000袋を配備しました。この土のうは現在は区の資材置場にて備蓄し、一部を区立玉川1丁目河川広場内に配備しており、8月中を目途にこの広場内に2000袋を収納する専用の倉庫を整備します。

スライド78。また、無堤防箇所での兵庫島公園方向への動線として確保してある仮設大型土のうの開口部に設置するため、画面のような専用止水板を配備します。

スライド79。次に、台風19号では、水門を閉鎖することができなかった等々力排水樋門の改善についてお話しします。等々力排水樋門については、樋門の棧橋の先端にある既設の操作盤に加え、堤内地側に操作盤及び水位計を増設するなど、設備の改善を6月に東京都により行われております。

スライド80。また、樋門操作の区の体制を巡回から専任に体制強化するとともに、等々力排水樋門に近接する多摩川緑地広場管理公社内に排水樋門操作職員の待機場所を確保します。

スライド81。次に、区では、東京都による河川や下水道の整備に加え、大量の雨水を一度に川や下水道に流出させないため、グリーンインフラを踏まえた流域対策として、雨水浸透施設、雨水貯留施設の整備を進めております。道路、公園など公共施設への雨水貯留・浸透施設の整備、民間の大規模施設への指導、個人宅などへの設置助成などを進めており、より一層整備を促進していきます。

スライド82。土のうステーションの拡充です。台風19号が上陸した時点で区内に54基設置しておりました土のうステーションを16基増設し、70基としていきます。画面の設置位置図は今年4月1日時点のものですが、現在64基となっており、7月中を目途に70基としていく予定でございます。なお、土のうステーションの場所は、区のホームページや区政概要などでもお知らせしております。

スライド83。排水ポンプ車の導入です。1分間に10立方メートルの排水能力を備えました排水ポンプ車2台を新規に購入し、浸水被害の軽減に活用していきます。

スライド84。浸水時に活用する6人乗りゴムボートを新たに2艇購入します。

スライド85。現在、区役所第1庁舎屋上1か所に設置してある風向・風速計を、砧地域図書館の屋上、新築工事中の玉川総合支所の屋上の2か所に増設します。複数の地点で計測することで、区内のエリアごとの状況を細かく把握でき、最大風速などを把握しやすく

なり、故障時のバックアップにもなります。

スライド86。台風第19号の際、鎌田1丁目付近では、多摩川の水位上昇の影響で野川の水位が上昇し、吉澤橋の欄干や隙間から野川の水があふれ出しました。これらの隙間につきましては全て補修を完了しております。

スライド87。これまで多摩川の増水時には、二子玉川の無堤防箇所が多摩川現地情報班を設置し、現地の情報収集や堤防の巡視を行い、区の関係部署と連絡調整を行うものとしておりました。今年度より多摩川現地指揮班に体制を強化し、これまでの役割に加え、溢水、越水の可能性がある箇所に土のう積みなどを指揮するものとしています。浸水被害軽減策と実施状況についての説明は以上となります。

スライド88。今後につきましては、検証の結果の最終報告を8月末を目標に取りまとめ、皆様に公表し、配布する予定です。区では、この検証結果を踏まえ、水防活動をこれまで以上に強固にするとともに、区民の皆様への情報提供や協働をより一層推進します。また、引き続き、国、東京都、隣接自治体と連携し、区内における浸水被害を減らし、区民の安全安心につながるよう取り組んでまいります。

説明は以上であります。ありがとうございました。

○司会 少し長くなってしまいましたけれども、区からの説明は以上となります。

これから質疑応答とさせていただきますけれども、御質問をいただくに当たりまして幾つかお願いがございます。まず、発言をされたい方につきましては挙手のほうをお願いいたします。指名につきましては、私、司会のほうからさせていただきます。職員がマイクをお持ちいたしますので、指名された方はお住まいの町名とお名前、例えば玉川1丁目の何々ですというようにお話しただいてからの御発言をお願いいたします。できるだけ多くの方の御質問、また御意見をお伺いしたいということもございまして、御発言につきましては簡潔に、そして1人一、二分程度で、また質問も2問程度までを目安にしてお願いいただければよろしいかと思えます。そして、御発言が終わりましたら、一旦係員のほうにマイクをお戻しく下さい。質問等は3名程度の方より続けて御発言いただきまして、その後、まとめて区のほうからお答えさせていただきたいと思っております。時間の都合によりお伺いできなかった御質問、御意見等につきましてはアンケート用紙に御記入いただきまして、同封の返信用封筒によって8月10日までに郵送のほうをお願いいたします。以上、円滑な進行に御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、質疑等がある方、挙手のほうをお願いいたします。

○区民1 玉川1丁目の●●と申します。今日は御説明ありがとうございました。

3つほどちょっと教えていただきたいんですが、今年1月26日に、区長においでいただいた車座ミーティングというのがありまして、そのときに、私、去年の台風19号の避難のところで、避難所がかなり混乱したというふうに聞きましたので、避難をしたかしないか、避難したのはどこに避難したのか、避難しなかった人はどうして避難しなかったのかというような調査を行ったらいかがですかという提案をさせていただきました。区長のほうから非常にいい提案だということをしていただきまして、検討するというお話をいただいたんですが、それについて検討、いわゆるその調査をされて、それが今回の避難所の設定、取扱い等にどう反映されたのかまず教えていただきたいのが1点です。

それから、先ほどアニメーションでありましたが、非常に分かりやすかったんですが、樋管とか樋門を閉鎖した途端に氾濫がすごい広がっているというのがアニメーションでよく分かったんですけども、今回ちょっと説明をいただいた中で、これから同じように多摩川が増水したときに、樋門を閉めて同じようなことが起きるんじゃないかというのがちょっと心配しておりまして、それをどのような形で当面防ぐのかということをお聞きしたいのが2点。

それから3点目は、本堤防を早くかさ上げしていただけるということなんですけれども、ここにあります今堤防のない区間の堤防に5年というふうに期間がありますけれども、本堤防にするには民間の土地を買収する必要があるというふうに前に聞いたことがあります。そうであれば、当然高くなりますから下が広がりますので、そうであれば簡単にできる問題ではない。10年や20年かかるんじゃないかって心配しているんですが、その辺の見通し、国土交通省のほうを担当だと思いますけれども、ちょっとその辺の見通しなんか伺えればと思います。以上です。

○区民2 玉川3丁目の●●と申します。

私はマンションに住んでおりますが、まさしく無堤防地域のところに住んでおりました。当マンションは全く被害がというか、ほとんどなかったんですが、今回、国土交通省のほうで仮設の土のうを積んでいただいたということなんですけれども、2か所開いております。それは、川に下りるための道路のところですけども、実際に河川があふれそうなどときには、土のうを積むというような計画というものはあるんでしょうか。また、実際に台風が来たときに、計画だけではうまく積めないと、訓練をするということが必要だと思うんですけども、訓練の予定があるのかということです。

それからもう1点、そもそも避難所をつくることよりも何よりも、今回は700ミリの雨が降ったために、多摩川の上流で、こういう洪水が起きてしまったと、そうなんですけれども、小河内ダムの水害対策の容量19.2%を確保するということですが、これを確保した場合は、今回700ミリぐらいの雨が降った場合にも、多摩川がこんなにあふれることはないのかというようなことをちょっとお聞きしたいと思います。

○区民3 本日は大変有意義な打ち合わせをありがとうございます。上野毛2丁目に住んでおります●●と申します。

10月12日は、やはりマンションの1階に住んでいまして、5時前にはもう部屋の中に入ってきてまして、床上浸水となりました。それで、その後、半年かけて全面改装しまして、やっと済みましたら、道路の前に浸水表示板7メートル、これが何枚もつきまして、非常にこれからまたみんなで、家族でやり直そうというときに、その看板が貼られて、お見舞いに来てくださる友人、家族、皆さん、もうここには住まないほうがいいんじゃないか、もうやっぱり引っ越したほうがいいんじゃないか、そういうようないろんなことを言われると物すごくメンタル的に弱ります。

ところで、この表示板というのは、本来であれば無堤防地域、あるいは多摩川にもっと近いところのほうが水が当然流れる確率としては高いのではないか。ただ、高島屋、そういったところにも、商業地域なので、貼られていないと。

質問なんですけれども、やはり命は大事です。でも、何度も何度も、命もそうですけれども、やっぱり財産、それから家族の思い出、全てが大事です。それが非常に、こんなに生活のしやすい、アクセスのいい二子玉川が、このハザードマップを見ていると非常に被害が、もう本当に町自体がなくなってしまうような、そんな想定の中で、いろんな想定があると思うんですけれども、どのように水は流れていくのか。

我々の場所では、はっきり言いまして、水平方向ではどこも水があふれてきます。かといって、環八のほうに上がるには余りにも、丸子川、それから急な坂を上って逃げなくてはいけない。正直言って逃げられません。本当に今すごく悩んでいるのは、このまま住んでいいのだろうか、本当にそういうようなことを思います。それに、また商業地である高島屋かいはの銀行等にやはり金庫とか資産も預けています。こういったものも、大概是地下に預けていますから、こういったものを守っていかなければいけません。そういう意味で、このハザードマップの想定浸水地域というのは何を基準でもって、どのように水が流れていくのかというのが非常に不明瞭で、もう簡単に7メートルだから沈みます、それ

からここは2メートルですって、そんな簡単なものではないはずなんです、シミュレーションもあるということなので、その論拠といいますか、そういったものを御説明していただくと助かります。

○司会 それでは、3名の方から御質問がありましたけれども、まず1点目、玉川1丁目の男性の方からは、3点御質問がございまして、昨年、車座の件で、避難時の調査をするべきではないかと意見をさせていただいたということで、その後の経緯等があればというお話だと思います。2点目、シミュレーションについて、樋門、樋管の閉鎖によってそれが影響があったということなんだけれども、今後も同様なことが起きる可能性があるということもあって、今後の対応をどう考えているのかということです。3つ目、無堤防箇所の本堤防というところが、用地取得が必要ならば時間がかかるのではないかと、そういったスケジュール感のお話だと思います。

2点目、玉川3丁目の男性の方からについては、無堤防地域、今回仮設土のうがつきましたけれども、2か所ほど今空間が空いているということで、今後どんな対応になるのか、訓練の予定があるのか、そういったお話です。2つ目については、小河内ダムの方策が仮にできた場合、世田谷区内に対してどのような影響が出てくるのかというお話です。

3点目、上野毛2丁目、女性の方からにつきましては、浸水の表示板がついたことで、本当に浸水の危険性がある箇所に必要だろうというお話の中で、どのように水が流れていくのか、ハザードマップの根拠みたいなのところについて説明が欲しいということだと思います。

それでは、順に区のほうから御回答させていただきます。

○区民1 無堤防区間の本堤防化ではなくて、暫定堤防の本堤防化。

○司会 それも含めて御回答させていただきます。

○災害対策課長 災害対策課長の前島から順次お答えさせていただきます。

避難所における混乱があったということで、調査、その後の避難所の開設の考え方についての御回答をさせていただきます。調査につきましては、車座集会等々で御意見等を賜りまして、その後、区のほうでも災害対策、風水害の対策総点検を行いまして、実際に従事した職員からも聞き取りを行いまして、その後、避難所の開設のあり方を考えていたところです。風水害対策総点検を考える上で、避難所の考え方としまして、多摩川の浸水想定区域の地域には避難所を開設しないというふうな方針を固めました。その方針に基づきまして、避難所のあり方については、その想定区域内に避難所を開設せず、第1次、第

2次という先ほど御説明したような考え方で浸水想定地域にお住まいの5万5000人の方々の約6割5分ぐらいが逃げられるような、これは国のほうのアンケート調査等でそのぐらいの方が逃げられるというような話がございまして、そういったものの考え方に基づきまして避難所を開設したということでございまして。そのため、調査等は、浸水想定区域の方々の実際の調査を行ってございせんが、様々な意見をお伺いした上で、避難所開設の考え方、あとあり方を出していったところでございまして。以上でございます。

○土木計画調整課長 私からは、樋門が閉鎖した場合の内水位について御説明します。

まず、多摩川の河川の対策としまして、河道掘削が行われてまいります。世田谷区内の区間は、ただいまは入っておりませんが、そういった河道の掘削により、例えば玉川田園調布（上）では40センチ程度水位が下がるということで聞いております。そうした多摩川に対する対策により、多摩川の水位が下がることにより、内水位に対してもかなり効果があるかなと思っております。以上でございます。

○土木部長 土木部長の関根から、お1人目の方の3番目の御質問にお答え申し上げます。

まず、堤防の整備で5年間ということの御説明を先ほどさせていただいたんですが、これは玉川3丁目の兵庫橋付近の堤防がない区間です。これの本堤防の整備は5年かかるということでございまして。今、玉川1丁目、南地区のところ、暫定堤防という形で、本来の堤防の計画高よりも1.5メートル低い計画高水位までの高さの堤防が整備されておまして、それは暫定堤防なんですけれども、その改築については国からは特に発表されておりません。そのため、私ども区としましては、一刻も早い整備を国土交通省、先ほど御説明したとおり、要望してございまして。

あと暫定堤防は、整備されたら用地が必要なんじゃないかというところでございますけれども、これは確かに今のような台形の堤防であれば、お話しいただいたとおり、高さを上げれば幅が広がると思うんですけれども、これをどう整備するかは国のほうで考えることでございまして、私からは答えを控えさせていただきます。以上です。

○工事第二課長 それでは、2人目の方の1つ目の質問について、兵庫島への開口部の件につきまして、工事第二課長の丸山より回答させていただきます。

今お話しいただいたとおり、兵庫島の動線の確保のために開口部を15メートル開けてございまして。従前は35メートル開いておったのですが、大型土のうを積んだことによってそれが15メートルまで縮まっております。その開口部のための専用の止水対策としまして、

こういった専用止水板であるとか、先ほどお話しさせていただいた多摩川専用土のう、こういうものを活用して開口部からの溢水を防ぐといったことを考えております。

訓練につきましては、各土木管理事務所でも毎年土のう積みの訓練を行っております。現地であるかどうかについてはまだ決まっておりませんが、そういったことも考えて、今後対策を取っていきたいというふうに考えております。私からは以上でございます。

○土木部長 では、続きまして、お2人目の方のダムの関係です。小河内ダム、これで洪水調整容量3600万立方メートルを確保した場合どうなるかということですが、これは国に、私も様々な機会がありますから、そういう中でお尋ねしているんですけれども、ケース、ケースによって変わるんで、明確にはお示しできないということでございます。ただ、少なくとも今回の同じ台風が起こったときに、小河内ダムで洪水調整をやったとすれば、必ず今回よりは水位が下がるかなと、そういうふうに認識しております。お答えになっているかどうかちょっと分からないんですけれども、以上でございます。

○防災計画担当副参事 危機管理部副参事、若松が3人目の方の想定浸水深表示板についての御質問にお答えをさせていただきます。

今回の被害を受けまして、ああいった表示板をつけたことによりまして、毎日その表示を見て、ちょっと心苦しいという御意見というのは多数いただいております。しかしながら、九州等の大雨の被害等を見ていただけると分かるかと思うんですけれども、ああいった被害というのは1度で終わらない、何度も何度も起こってしまうと、そういった危険性を含んでいるものなんです。ですから、やはりそういった表示というのはすごく必要になりますし、やはり避難を早めにするということが何よりも大切になってくるとまず思っております。しかしながら、先ほどお話がありましたように、財産を守る、あと家族との思い出を守るという点に関しましては、私も個人的にはもちろんすごく大事だとは思っているんですが、今回のその設置に関しましては、何とぞ御理解をいただければと思います。

あと水の流れでございますけれども、洪水ハザードマップを今お配りさせていただいております。多摩川洪水版のちょっと右上のほうに、多摩川洪水版についてというところで御説明のほうをさせていただいております。こちらは国土交通省京浜河川事務所が平成28年度に公表いたしました多摩川洪水浸水想定区域図（想定最大規模）、想定雨量が多摩川流域の2日間の総雨量で588ミリという雨が降った際にこういった被害になるという想定でシミュレーションした結果のものを区が使わせていただいて、多摩川の堤防が決壊してしまった際、洪水が発生した場合はどのような浸水想定深というものが想定されるのかと

いうもの等々を表したものになります。

水がどのように流れるかといった御質問でございますが、やはり堤防がどこら辺で決壊をしてしまうかによってもまた変わってくると思うんですけども、基本的にはやはり水は高いところから低いところに流れていくということでございますから、こちらの今、色がついている、濃い色にどンドンなって行って、紫色が一番浸水の想定がもう10メートル以上ということで想定がされておるんですが、やはりそういった低いところにどンドン水が集まって行ってしまうという水の流れになるかと思えます。あくまでもちょっと想定です、確実ではございませんが。

あとどういう場所に設置したかということでございますが、今回、今年の台風第19号で被害があった地域、あとこの想定浸水深が深い場所、7メートル、8メートルとかという、そういった箇所を選ばせていただきまして設置をさせていただきました。私からの回答は以上になります。

○司会 それでは、引き続き、次はお2人の方から御意見、御質問を伺いながら進めたいと思えますけれども、御質問されたい方。

○区民4 玉川1丁目の●●といます。

今回の19号台風の後にてきた緊急治水対策プロジェクト、ここでは、暫定堤防の未着工部分については着工するとなっておりますけれども、多摩川の河川の流れをよくするためのいわゆる河道の掘削については、この地域は入っていないんですね。狛江から多摩川大橋までの間はその計画に入っていない。府中の関戸橋から狛江、これは掘削すると。それから六郷のほうも掘削するということなんですね。だけれども、ここが入っていないというのはちょっとおかしいじゃないかということで、国交省に文書で申入れをしたり、生々しい水害の後の写真を撮ったりして送ったりしたんですけども、ようやくコロナの問題で、国交省も話合いをするということになった。これは都議会議員の里吉さんにセットしてもらいまして、交渉しました。そこでは、我々の指摘に対して国交省のほうは、危険というか、承知はしていると、対策等をこっちがいろんなことで申入れをするんですけども、やらないとは言っていないと。しかし、緊急、基本の中には入っていない。いわゆる、その中で彼らが言っているのは、二子玉川地域については3年に1度ぐらい目視をして、測量して、それで河道の掘削も必要ならばやるだけけれどもということで、3市区長がかなり切実に申入れをされた内容を踏まえているという立場ではない、まだそこまで行っていないというふうな感じを受けました。

したがって、さらにやっぱり田園調布のほうでは、基本水位の18メートル87センチですか、これはとても危険水位どころの話じゃなくて、国交省が設定しているのを水がオーバーするという事の計画よりも上へ行っちゃっているんですね、今回の19号というのは。だから、ちょっと生半可の対策では治めることはできない。

それで、私は思うんだけど、引き続き河道の掘削等を要求はしていただくということだと思えますけれども、世田谷区として、さきに3首長の申入れをした内容がどの辺まで国交省との間に進展を図っているのか、この辺についての御報告を1つお願いしたいということ。

あと12月のここでの会合でも私は多摩川について詳しい人の意見として、やはり川の土手と土手の間は水が流れる施設なんですよね、器なんだと。そこに、やっぱり、これはちょっと私が言うといろいろあると思うんだけど、運動施設等があるわけです。通常では水が流れているんだけど、洪水のときには、これらがかなりやっぱり堤防の中にありますから、際どいところまで増水しているわけです。これを抜本的に、考えてみたら、スポーツ施設そのものだって、洪水が起きたらあと半年ぐらい使えないわけでしょう。そういうところからいっても、非常にやっぱり考え直す時期に来ているんじゃないか。

特に川崎のほうなんかは、私らは国分寺崖線から来ているから、それほど川から低くはないんですけれども、川崎なんかは水が出ちゃったらもうあれは大変ですよ。昔の多摩川は全部向こうを流れていたんですから。そういうことからいって、抜本的な対策を。

それから、二子玉川1丁目は暫定堤防ですけれども、これもやっぱり見直していただきたいということ、それはかなり長い話になるかもしれないけれども、河道を掘削するというのに対して、あるいはスポーツ施設を考え直すということで、スポーツ施設の地盤を1メートル下げただけでも大変な水位の低下になると思う。これをやらないと、幾ら樋門を閉めたりなんかしたって、谷川の樋門だって、まだ何も手をつけていないと思うんだよね。これは多摩川が水位が上がれば水門を閉める。閉めれば当然内水氾濫が起きるのは当たり前なんだ。子どもだって分かる理屈ですよ。だから、それをどうしたら多摩川の水位を下げ、やっぱり内水氾濫が起きないようにポンプ等を活用して水を流していくかという、こういう抜本的取組をしないと何回でもこの問題は起きます。内水氾濫も。以上です。

○区民5 3丁目の●●といます。3つばかり。

1つは、今の樋門の話ですけれども、樋門、水門ですけれども、これの合理的な開閉操作をお願いしたい。今回の洪水は、内水氾濫は、私は3丁目なんですけれども、基本的には水門を閉められたことによって起きています。10時頃に、それまでずっと上がっていたのが、一気にすっと下がったんですよ。それはもう水門を開けたからだと思うんですよ。データで見ると、駅前の洪水があったところは標高9.7メートル、私どもの家は12.9メートルあるんですけれども、道路面で、それが30センチぐらい内水氾濫が起きました。水面を閉めること自体によって、結局内水氾濫が起きたということで、高低差を今のIT技術を使えば、カメラでも水の流れる方向を検知するなり、レベルを検知するなりで、水門の開閉というのは自動的にできるはずなんで、その辺を合理的にやってもらえば、人をつける必要はないし、もっと考えたほうがいいんじゃないかと思います。

もう一つは、貯水槽の設置というか、今246と多摩堤通りの間のところで、玉川3丁目、4丁目、瀬田4丁目、雨水対策工事という形でシールド工事をやっています。これは東京都下水道局がやっていますけれども、それで貯水槽を造ってくれるんですかという話で確認したら、未定ですと。元N T Tの跡地のところまでシールドを掘っていますけれども、では、それはどこへ行くんですかと言ったら、いや、行き先が分かりませんと。区としてはちゃんと把握して、用地を提供していると思うんで、それがどのような計画になっているのか。できれば、春日部のような大きな貯水槽を造っていただくというのが一番いいと思うんですけれども、予算の関係もあるけれども、その辺をきちっとやって、少しでもやっていただきたいと。現状も80%ぐらいシールドはできています。

もう一つ、最後ですけれども、これは情報公開ということで、先ほど水門、樋門の話ですけれども、多摩川の水位をカメラで撮る。例えば鉄橋の下とか、246の橋とか、区の中側の各河川のレベルを撮るとか、レベルというのは、カメラと、それから水位をみんなが見られるような形で発信していただきたいと思います。それによって、私どもも避難するしない、土のうを積む積まないというのも判断できるし、単に避難するんじゃなくて、できる技術をちゃんと有効に利用して、みんなに情報公開していただきたいと思います。以上3点です。

○司会 それでは、お2人からの質問に対して御回答させていただきますけれども、1丁目、玉川1丁目の男性の方です。河道の掘削について国交省へ要請しているが、その後の経緯等々についてということと、あとは堤防内のスポーツ施設について、抜本的に見直すべきではないのかというような2点だと思います。

引き続き、玉川3丁目の男性の方につきましては、樋門等について合理的な開閉の操作、例えば水位の把握などをしっかりして操作をするようにしてほしいというお話。2点目については、今、貯水槽の設置が望ましいというところで、下水道の主要枝線工事についての計画等々について教えてほしいということ。3点目については、情報公開、特に多摩川の水位などを動画や数値などで配信してほしい、その3点だと思います。

それでは、順に回答させていただきます。

○土木計画調整課長 まず、私からは、一人目の方の河道掘削について御回答します。

説明ということで、本年2月に、保坂区長をはじめ、川崎市長、大田区長とともに、要望書ということで出しております。ちょうど緊急治水対策プロジェクト、こちらの画面でございますが、掘削することを示す赤い区間に世田谷区内の区間は入っておりません。国交省のお話でございますと、ちょうど計画水位が超過した区間を対象としてということで聞いております。田園調布（上）でございますけれども、そうしたところでは40センチ程度の水位低下が効果があるということで聞いております。回答ということでございますが、京浜河川事務所からは、そうした河道の状況により必要に応じて対応していくということで聞いております。

また、1つ事例ということで御紹介しますと、川崎市のほうになりますけれども、例えば平瀬川の合流の付近においても、そうした工事をやっているということで聞いております。以上でございます。

○関根土木部長 同じ質問の中で、3市区長の申入れの進展ということでございますけれども、今日御説明した中でも要望について、例えば堤防未整備区間における堤防の早期整備であるとか、河道掘削であるとか、上流での洪水調整とか、そういう要望したことについては、しっかりと国のほうで検討してやっていくということで公表していただいていると、そういうふうに認識してございます。

あと河川敷の運動施設でございますけれども、今回の洪水でもかなり土砂がたまっただけは確かでございます。ただ、河川敷の運動施設については、確かに川ですから、基本的には洪水を流す施設なんですけれども、それほど、長い二、三年という中では、起きるかどうかというところのスパンですから、やはり洪水のない期間、区民の皆様にも運動施設として、健康増進も含めて御活用いただけるのが一番だと考えてございます。以上でございます。

○工事第二課長 それでは、私からは2人目の方の樋門の合理的開閉操作という件につい

て御回答申し上げます。

樋門の操作は、現在、現地操作を基本としております。これは水門閉鎖時の異物の挟み込み、あと内水差、外水差の状況を見ながら操作することを基準としているためでございます。しかしながら、お話にあったとおり、順流、逆流の見極めというのは現地でも非常に難しく、これを見極めるための一つの方法として流向計という装置がございます。下水道局が管理している等々力排水樋門につきましては、この流向計というのを試験的に一度つけてみようというお話もいただいているところです。この試験の成果を見ながら、各樋門につきましても、こういう装置が設置可能かどうかというのを見極めていきたいというふうに考えております。この流向計をつけることで、現在よりもより操作の適正性というものが向上するというふうに考えております。私からは以上です。

○豪雨対策推進担当参事 豪雨対策推進担当参事の桐山でございます。私のほうからは、2人目の方の貯水槽の設置のお尋ねの中で、シールド工事、下水道局が施行していますN T T玉川の近くの件のお話がありましたので、それをちょっと知っていることだけお伝えさせていただきます。

この工事につきましては、今現在、丸子川と谷戸川が交差するところの近くに谷川雨水幹線というものが、上流のもっと北のほうで千歳台地区という、砧地域の中にあるんですけども、そちらのほうの地域の浸水対策を含めた、広範囲の対策の雨水幹線の整備が行われておりまして、その一番の下流が、先ほども御案内させていただいております下水道局の施設の谷川雨水排水樋門に流れ出るところでございます。その樋門に通じる雨水幹線がちょうどこの玉川3丁目地区、非常に密集した市街地でございますので、雨水管の整備を幾つかそのバイパス的に分岐させて、上流から1本で流れてきた雨水管を、玉川3丁目地区で3カ所、3本ぐらい、2本から3本に分けて分岐して、一旦バイパス的に整備をして、最終的に集めて、谷川の雨水排水樋門のほうに放流するという形になっていまして、その3本のうちの2本は今既にできておりまして、残りの1本がまだ未整備という形になっていまして。その残りの1本の整備の一部ルートを、今回、先ほどお尋ねいただきましたN T Tの玉川の辺り、ちょうど治大夫橋の北の辺りに立て坑を掘ってシールド工法をやっていたと思うんですけども、それが本来ですと、ここのバス通りの、よく地元の皆さんは水道道路と言っていますけれども、そここのところを横切る、あと縦に商店街通りのほうを通るようなルートなんですけれども、治大夫橋の北側のエリアがこれまでも繰り返し浸水被害が起きていたということもありましたので、そういったことも踏まえて少しル

ートを北のほうまで延ばして計画されたというふうに聞いております。もうシールド工事については終わったと思いますので、あとは接続の工事をやられているというような状況でございます。以上でございます。

○土木部長 最後の御質問で、多摩川の水位とかをカメラが見られるようにならないかという御質問ですけれども、これは多摩川の実際のライブカメラとか水位計、これは国土交通省のホームページで見られるようになっております。今、私も手元で検索してみたんですけれども、「多摩川 水位」というふうに御検索いただきますと画面が見られるようになるかなというふうに、皆さん、確かに今、情報過多の中で、なかなかどこに何があって分からないと思うんですが、お試しいただけたらと存じます。以上でございます。

○区民5 先ほどのシールドの件ですけれども、これはタイトルが玉川3丁目、4丁目、瀬田4丁目浸水対策工事というタイトルなんです。だから、どこかから迂回してくるかという話ではないわけ、それを区のほうとしてはそういうふうに捉えているんだったら、タイトルが違うし、下水道局へ申し入れてほしいんですけれども。どうでもいいんだけれども、要は3丁目、4丁目の浸水対策として、水がもう来ないようにしてくれるんですねという話ですよ。そういう工事だったら大歓迎だし、ほかの水をこっち側に持ってくるんだったら、それは違うでしょうと。今回も内水氾濫が起きているんだから、その辺をどういうふうにしてくれるんですかということを確認してほしい。

それから、多摩川の水位はカメラで見られるのは私も知っています。今回の台風の時も見ました。ただ、谷川とかの水位はどうなっているのというのは全く非公開なんです。水門だけ閉められるわけ。先ほどの現地で流向計、水がどっちへ流れているか、出口でそれを把握して、それで水門を開閉します。それは僕はいいことだと思うし、それをカメラに撮って公開してもらって、それで水門を開閉してくださいよ、全部。そういうことをお願いしたい。そうすれば、みんなが納得して、水門、これで閉めるんだな、これで多摩川の水が入らないけれども、中の水は外へ出してくれるんだなということがはっきりするわけですよ。そういうことをお願いしたいと思っています。

○土木部長 まず、今画面も出ていますけれども、玉川3丁目付近で、特に谷川緑道の周辺、こちらについては、これまでも例えば夏のゲリラ豪雨とかでたびたび浸水被害が発生しているということで承知してございます。ただ、1点だけちょっと御説明させていただきたいのが、今回の台風19号の際に玉川3丁目の谷川緑道付近が浸水したのは、下水道の雨水幹線の容量が足らなかったとか、そういうことではなくて、あくまでも水門を閉めた

ことによって内水が広がってしまったと。毎年夏にありますゲリラ豪雨の際に浸水しますのは、これは下水道幹線の容量的なものでございまして、そのために東京都下水道局が、画面にございますようなバイパス管の整備を行っているということでございます。今後このバイパス管は、下水道局から来年度には完成というような話も聞いてございますが、これができることによって、夏のゲリラ豪雨については改善されるのではないかなと考えてございます。ただ、申し上げにくいんですけども、今回と同じような台風被害によって水門を閉めた際には、バイパス管ができたかどうかという問題ではございませんので、どうしてもちょっと内水というのは避けられない部分がございます。ただ、先ほど御説明したとおり、河道掘削であるとか、上流での洪水抑制とか、様々な国での直接的な対策も取られてございますので、今後変わっていくと、そういうふうに認識してございます。以上でございます。

○司会 それでは、時間もこういう時間になってきておるんですけども、最後の御質問をされたい方からまとめて御質問をいただいて、その後まとめて区のほうから回答させていただいて、終了させていただきたいと思うんですが、御質問されたい方はどれぐらいいらっしゃるでしょうか。

大変申し訳ございませんが、時間の都合で3名の方でちょっと限定させていただきたいと思っております。3名の方、順に御発言いただくような形にしたいと思います。

○区民6 先ほどの掘削のことと関係があるかもしれないんですけども、樹木の伐採をこれから進めていくということなんですが、スライドの74ページの兵庫橋の左側のほうにあった大きな木についてですとか、ついここ1週間ぐらいの間に、台風の時でも切られなくて済んだ木が2本ぐらい切られていたんです、兵庫橋近辺で。これからちょっと初夏にかかり、木陰なんかが必要な時期に入ってくる前に、なぜこういった木を切る必要があったのかと。この土のうを積むのに当たって、道路側から土のうを積み木を切らないで済んだということだったんですけども、なぜここをわざわざ切らないといけなかったのか。警視庁からの道路を塞ぐための許可を取らないといけなかったということだったんですが、それもちゃんと計画的にすれば木を切らないで済んだのではないかと。

それから、木を切って何平方メートルだか分からないですけども、幹の部分のほんの幾つかを切ったところで、その数量というのはそんなに変わらないと思うんです。それを掘削ですとか、あと都内のもっと中心部のほうでは、地下すごく深く、地下鉄を通したりですとか、暗渠とかを使って、もっと地下をうまく利用した水の流れをつくれれば、こうい

った樹木伐採、特に温暖化と言われているこの時世にあつて、まるで全く知らせを受けない、近隣の人たちに知らせをしないで、大切な木をどんどん切ってしまうというのは、大変憤りを感じていまして、また堤防とはちょっと関係があるかどうかあれなんですけれども、なるべく木を切らない方法を本当にちゃんと考えていただきたいと思います。今すぐ樹木の伐採についてお返事をいただくのは難しいかもしれないですけども、よろしくお願ひします。

○区民7 3丁目の谷川緑道に住んでおりまして、被害に遭っております。今、土木部長がまたというふうなことをおっしゃったんで、物すごいショックなんですよね。本当にもう疲れ果てて、まだ疲れているんですけども、3月のコロナが始まった頃、大工さんに来てもらって、まだ直していた状態なんで、それと今日いろいろ検証して、時間をかけていただいたみたいですけども、私は聞いていて、やっぱりもっとスピード感が欲しいなと思いました。もう今日のようなお天気がずっと続いていましたし、本当にまた何かあるかもしれないので、もう少し全体に洗い出したものをスピードアップしてやっていただきたいと思います。

それで、今日いろいろなことを、知らないことも分かったんですが、樋管、樋門、これは砧地区から二子玉川のところまでは割と少なく、第三京浜から大田区のほうは数が多いなと思ったんです。この樋門というのは一体何年前にできたものか。今この温暖化で、とても天気が変わってきていますので、もっと樋門の数を増やしたらどうなのかなとか思ったんですが、いかがでしょうか。

あといつも気になっているのは、バスで成城に行くんですけども、ちょっと住所が分からないんですけども、野川のほうでもう何年も水をせき止めて工事をしているんです。これも何か関係があるのかなと思うんですけども、その辺もいつも気になっております。

あと、浸水のこの看板、これも私もかなり同じ考えだったんですが、せめてこれは私は多摩川が氾濫した場合だと思っているんです、この高さというのは。普通の台風ではこんな高さは行かないと思いますので、せめて多摩川が氾濫した場合みたいなことを一言加えていただけますでしょうか。やっぱり疲れ果てて、ちょっと歩いたらこういうものがわんとあると、すごく精神的にやられちゃうんです。それでやっぱり近くの方たちも、マンションを持って、貸していらっしゃる方もいるし、やっぱり財産権の問題もあるので、余り簡単にお考えにならないで、もう少し考えていただきたいかっと思ひますけれども。

○区民8 玉川1丁目の●●と申します。

今日、皆さんの御質問及び区からの説明を聞いておりますと、これを対策を立てるにはかなり時間はかかると思うんです。それで、もう現実な問題として、私は土のうステーションのことでちょっとお聞きしたいんですが、これから幾つか増やすということなんですが、重点的に堤防未整備の周辺に極力大量の土のうを置いていただきたいと。

それとあと、この辺、玉川地区でどの辺に土のうがあるかというのは具体的に私は分かりませんので、それを教えていただきたい。

あと、それは個人で取りに行くのか、どういう運搬方法でやるのか。

あとはそのステーションに鍵がかかっている、行っても取れないということがあるかどうか、その辺をお願いします。

○司会 それでは、3名の方から御質問いただきました。1点目、女性の方からは、兵庫橋付近、樹木を必要以上に切るのはやめてほしいというような御趣旨だと思います。

次、引き続き玉川3丁目の女性の方、もっと対策のスピード感が欲しいという話の中で、3つほど御質問がありまして、樋門や樋管は何年ぐらい前にできたのかというお話の中で、もっと増やすことができるんじゃないのかというようなことが1点目。2点目が、野川の工事との関連性です。鎌田橋付近の話ですかね。そこの関連性があるのかというお話。あとは浸水の表示板について、例えば多摩川が氾濫した場合だとか、そういった表記の追記ができないものなのかというようなお話だと思います。

最後、玉川1丁目の男性の方、土のうステーションについて重点的に堤防未整備地区に配備することはできないのかというお話と、もう1点が、具体的な運用方法みたいな話、具体的な場所がどこなのかだとか、どういうふうにするのか、そういったところについて具体的に教えてほしいという点です。

以上、お3名の方の回答をもって今回の説明会終了とさせていただきたいと思っておりますけれども、では、順に御回答を差し上げます。よろしく願いいたします。

○関根土木部長 では、お1人目の方の御質問にお答え申し上げます。

樹木の伐採のことだと存じます。確かに今回仮設大型土のうを作る際に、兵庫橋に下りるところの階段の付近の樹木が伐採されてございます。国に対しては地元への様々な説明を要望してございますが、ちょっと木のところについては、もしかすると足らなかったのかなということで、これは国に明日以降伝えてまいります。

1点だけございますのが、今回樹木を伐採した付近は、これから国からも説明があると

思いますけれども、本堤防を整備する場所でございます。本堤防を整備するためにはやはり階段付近の樹木というのは、その段階では何らかの形、切るとか、移植とか、そんなことが必要であったんじゃないかなと考えてございます。

それと、区の姿勢でございますけれども、これはこれまで暫定堤防を整備する際もそうなんですけれども、例えば松の木を移植するとか、1本でも残せるものは残す、移植できるものは移植する。例えば桜、松、そんなものは移植します。そんなようなことで、ただ、やむを得ずどうしても切らざるを得ないものはやむを得ず切ってしまうと、そんな状況でございます。以上です。

○工事第二課長 それでは、2人目の方の1点目と2点目につきまして、工事第二課長の丸山より回答を申し上げます。

対策へのスピード感を持って取り組むようにということなんですが、今回国の対策ですが、出水期前の6月に大型土のうというのを設置工事を完了しております。今日御紹介させていただきました区取組につきましては、スピード感を持ってもちろん対策させていただきます。国、東京都に関する取組も、今日いただきました御意見を伝えてまいりたいと思っております。

2点目の樋門が何年前にできたのかということですが、記録としては詳細には残っておりません、区が下水道局から委託管理されたのが昭和51年、その当時はあったということでございます。なぜあるのかというと、下水の処理方法が分流式といたしまして、汚水と雨水を別々に排水するところに排水樋門というものがございます。樋門の数を増やしたほうがいいんじゃないかという御提案だったんですけれども、増やすと、逆に多摩川からの逆流が発生する可能性が出る箇所が増えることとなりますので、数としては今の状態が適正であるといえますか、今の状態のほうがいいのではないかというふうに考えております。私からは以上です。

○土木部長 その次の質問で、鎌田橋付近の工事の件があったと存じます。鎌田橋付近は、多分バスに乗って行って、工事しているのは仙川の鎌田橋、仙川にかかる鎌田橋の架け替え工事をやっておりますので、そのことかなと思います。確かに大分もう年数がたっていますかね。記憶でも三、四年たっているのかな。いずれにしろ、交通量が多い中での工事でございますので、もうしばらく、御不便かと思っておりますけれども、都にも質問があったことも伝えてまいります。以上でございます。

○防災計画担当副参事 それでは、想定浸水深表示板について、危機管理部副参事、若松

がお答えさせていただきます。

スライド39をちょっと出していただけますか。こちら大変見づらくて大変恐縮なんですけれども、こちらの想定浸水深と書いてあって、下に3行多言語表記してあります。英語、中国語、韓国語です。その下にちょっと文字が潰れちゃって見えない、見えますか、この場所は多摩川が氾濫すると2メートル浸水する可能性がありますということで表記がされております。済みません、ちょっと小さくて大変恐縮でしたが。以上でございます。

○土木計画調整課長 私からは、土のうステーションについてお答えします。

まず、未堤防箇所辺りに土のうステーションを増やせないかということでございます。現在、そうした箇所にも予定をしております。

また、個人で運べないかということでございますけれども、原則は個人ということでお願いしております。

鍵があるかどうかということでございますが、土のうステーションには鍵がございますので、自由に取れるということになっております。以上でございます。

○土木部長 ちょっと今のに補足させていただきます。土のうステーションの運搬でございますけれども、やはり車とかで取りに来て持っていける方はよろしいかと思うんですけれども、中にはなかなか持ち出すのが大変だという方もいらっしゃると思います。そうした際には、管轄の土木管理事務所、こちらですと、玉川土木管理事務所になるのか、砧土木管理事務所になるのか、お住まいの場所で変わってまいります。お電話をいただければ配達いたします。以上でございます。

○区民8 あと玉川地区でどの辺に、土のうステーション。

○土木計画調整課長 土のうステーションについてお答えします。

玉川にどこにあるかということでございますけれども、例えば今現在のところで言いますと、二子玉川の公園内、あと二子玉川の地区会館などにあります。あと区のホームページや区政概要などでも設置位置についてはお知らせしております。そうしたことで確認いただければと思います。

あと、今後の予定でございますが、玉川1丁目河川広場とか、二子玉川の公園内に増設していく予定となっております。以上でございます。

○司会 御質問あろうかと思っておりますけれども、予定の時間を大幅に過ぎておりますので、大変申し訳ございません。こちらで終了させていただきたいと思っております。たくさんの御質問をいただいている……。

○区民9 (聴取不能)

○司会 もし差し支えなければ後で、説明会が終わった後にお伺いさせていただきます。一旦終了させていただきます。

○区民9 土のうを配ると言っているけれども、それはいいことだけれども、この前の台風では、土のうを並べようとしたら、土のうが足りなくて、みんなに渡っちゃって、それで多摩川の水が氾濫したんですよ。そのことについて、配る、配ると言っているけれども、配った後に氾濫したらどうするんですか。どうなっているんですか、この前の多摩川の氾濫が……。

○司会 説明会終了後にお話をお伺いさせていただきます。申し訳ございません。

○土木部長 私からお答え申し上げます。

確かに台風19号の際には、多摩川の無堤防箇所置く土のうが足らなかったということで、区の不手際があったことを改めておわび申し上げます。この説明の中で御説明させていただきましたとおり、この玉川1丁目の広場に、今画面にございます土のうの専用倉庫を設けて、この中に2000袋を備蓄いたします。既にもう8月から台風シーズンでございますので、多摩川のこの無堤防箇所置く土のうについては、場所がまだ若干離れていますけれども、2000袋、あとここには200、今画面上ちょっと青いシートがかかっていますけれども、ここには200袋、今準備してございます。いずれにしましても、無堤防箇所に積む土のうは確保してございます。

○区民9 あるのは分かっていますよ、昨日も見ってきたから。置いてあります。ところが、置いてあったのが、来た住民に配ったから、足りなかったから、水があふれたんです。この前の19号の多摩川のあの氾濫が。あそこに土のうがなかったんです。みんな配っちゃったんだ。

○土木部長 基本的には、土のうでございますけれども、今お話がございましたが、土のうについて経過を説明させていただきます。台風が来る前の水曜日、土のうについての確認、あとは配備、これは話し合っておりまして、その時点では世田谷区内に1万個土のうを用意してございます。通常ですと、去年であれば台風とかで、区内で使用された土のうはちょうど5000個なんですけれども、1万個用意して、足りないということは目に見えていますので、1万5000まで作っております。土曜日のときに、午前中、まだ足りないということがはっきりしていましたので、その時点で土のうをさらに作ろうと思っていたんですけれども、大変に残念なんです、建材屋さん、砂が確保できなかった。土のうの袋は

結構確かに準備があったんですけども、中に入れる砂がそれ以上確保できずに、1万5000以上作れなかったということでございます。

これは経緯としましては以上でございますが、今後、そういうことがないように、今御説明申し上げましたような形でしっかりと専用の土のうを確保して行って、もしも多摩川の水位が上がったときには、その土のうを使って、あと赤い止水板も画面上さっき出てまいりましたけれども、これも使って水の浸水を防ぐ、そんなようなことで取り組んでまいります。以上でございます。

○司会 申し訳ございません。たくさん御質問いただいているところですけども、お時間になりましたので、質疑応答の時間を終了させていただきます。

時間の都合により御発言できなかった御質問、御意見等につきましては、アンケートに御記入いただき、返信用封筒に8月10日までに御郵送いただくか、既に御記入いただいている方につきましては、お帰りの際、受付のほうで御提出ください。

なお、冒頭でも御案内いたしましたけれども、密集を避けるため、終了後、順次お帰りいただけるような御案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、閉会に当たりまして、副区長の岡田より一言御挨拶させていただきます。

○副区長 水防担当の副区長をしております岡田と申します。本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。また、予定の時間を大幅に超えてしまいまして、また挙手をされたにもかかわらず、お答えができていないということで、これについてはおわびを申し上げます。

先週、玉堤小学校で2回説明会を開催させていただきましたが、そのときも同様でございますけれども、やはり先日あった球磨川の水害、様々な気候変動の中で、皆様が昨年から今年にかけて大変御苦労されて、そのことがまた起こるのではないかと御心配、御不安、こういったことがたくさんあるんだということをひしひしと感じております。私も行政としてできることにつきましては、先ほど御指摘がありましたけれども、できるだけスピーディーに対応をさせていただきたいと思っております。ただ、気候変動あるいは自然災害、こういったものに立ち向かうためには、行政だけではなく、区民の皆さんの自助、共助のお力も必ず必要になりますので、そういったことについては、行政としてしっかりとスピーディーに対応させていただきますが、力を合わせて立ち向かえるようにしていただければと思っております。

また、この河川災害につきましては、流域の自治体、また国や東京都、こういったとこ

ろと連携することは必須でございます。この間、保坂区長、京浜河川事務所長とはもう何度も何度も議論をしてまいりました。私どもも、国、東京都にも力をかしていただきながら、この玉川地域を守っていきたいと思いますので、今後ともどうぞ御協力のほどお願いいたします。

本日はありがとうございました。

○司会 以上をもちまして説明会を終了させていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございました。

午後 3 時 41 分 閉会